

発行所 近畿税理士政治連盟 発行人 南出力利 編集人 村木真志

〒540-0012 大阪市中央区谷町1丁目5番4号 電話(06)6944-9040 FAX(06)6944-9050 URL <http://kinzeisei.jp/> MAIL info@kinzeisei.jp

「藤」尾道市潮声山耕山寺境内

撮影：豊能支部 井関孝之

焦点

春夏秋冬、大自然の営みには変わることの無い悠久の歴史がある。しかし、その季節の変わり目には必ず変化の萌しがある。「梅一輪一輪ほどの暖かさ」敏感に萌しを感じた人がある。幸いなことである。

人間社会では、心や行動が変化し変遷していくのが常である。衆議院選挙に小選挙区制が導入されたとき、こぞってマスメディアは日本にも2大政党制時代が来たと伝えた。10年経って今その現実と与党と野党は産みの苦しみを経験している。2大政党制は、税政連にとって良い萌しとなるのか、悪い兆しとなるのか。答えは、税理士政治連盟が変わることなく、納税者たる国民にとって民主的で公正な税務環境の構築を目指し続けるという不退転の決意を持ち続け、近畿税理士会や他の関連団体とも協調し合いそれぞれが車の両輪となって税理士制度の発展に邁進することである。

政治が変わろうとする萌しをチャンスと捉え、これらの目標を達成するためにはまず、税理士会会員の行動を変えていただきたい。税理士政治連盟に対する関心を示していただきたい。行動が変われば必ず会員の望む成果を生むことが出来る。改革は「すべては他責ではなく自責」から始まる。

政治が変わろうとする萌しをチャンスと捉え、これらの目標を達成するためにはまず、税理士会会員の行動を変えていただきたい。税理士政治連盟に対する関心を示していただきたい。行動が変われば必ず会員の望む成果を生むことが出来る。改革は「すべては他責ではなく自責」から始まる。

主張

税理士制度の権益を確保

4月1日、ガソリン税の暫定税率期限切れと共に08年度は始まった。

今国会は、道路特定財源の暫定税率をめぐって、与野党の議論の応酬が行われる中、3月27日には、福田首相が道路特定財源全額を09年度から一般財源化する新提案を宣言した。首相決断の今後の行方を見守りたい。

また、一般会計予算は、2月29日衆院可決。3月28日、参院は否決したが、同日夜、憲法の規定による衆院可決優先で08年度政府予算は成立した。

一方では、与野党対立の煽りで「中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律案」は未だ成立していない。当該法案は、日税政が平成20年度税制改正に際し、特に緊急かつ重要と思われる要望項目として、是非とも実現できるよう、税理士による国会議員等後援会を中心に陳情活動を展開してきた「中小企業の円滑な事業の継続のための措置を講ずること」が成案化されたものであり、2月5日に閣議決定を受け衆議院へ提出、4月10日に衆院可決。同日中に参議院において議案として受理された。我々の要望実現は目前にある。

今期、当連盟運動方針の重点項目には「規制改革の動向を注視し、税理士会への強制入会制と税理士業務の無償独占堅持のため強力な運動を行う」と掲げている。この項目は、税理士制度の根幹を揺るがす重要課題である。平成19年12月25日、規制改革会議は第二次答申を決定した。今後も税理士会への強制入会制度及び資格制度のあり方等を検討するようである。当該答申は国会審議を経ずに直接首相に提出され、政府の規定方針となり行政当局中心で実行される場合があるという。

税理士は、税理士制度の下に国家の財政基盤を支えている立場に居る。税理士法第一条では(使命)税務に関する専門家として、独立した公正な立場において、納税義務の適正な実現を図る(要旨)と定められており、我々税理士の職業倫理は、強制入会制によってこそ担保されるのである。規制改革の名のもとに業務独占・業務範囲・資格要件の見直し、資格者間の垣根を低くする等、税理士制度の存亡にかかわる危機的状況がひたひたと迫っている。取り返しのつかない事態が惹起されることのないよう、機動的な情報収集と適確な対応で税理士制度の瓦解を回避すべく、この難局を克服しなければならない。

当連盟規約では「近畿税理士会に入会している税理士会員は、その資格において会員となる」と定めている。我々の将来を見据えた場合、後援会の日常活動こそ地道ながら強い政治力が期待できる。税理士制度の権益確保という目的達成のために渾身の努力を傾けよう。税政連活動によって獲得する成果は全会員が享受するものである。税理士業界の発展を期し前進する税政連へのご理解と、後援会活動へ積極的な参加ご協力を熱望すると共に、財政面での強力なご支援を賜りたい。

(E. O)

目次

主張	2
国会議員等による確申期税務相談会場の視察	3
後援会会長連絡会議／支部長連絡会議	7
後援会ニュース	8
藤井裕久民主党税制調査会会長特別講演会	12

連

載

焦点	1
かんさいすずめ	14

◀ 国会議員等による確申期税務相談会場の視察 ▶

平成19年分の所得税確定申告において、近畿税理士会では、納税義務の適正な実現を図ることを目的とする税理士の立場及び税理士業務の社会公共性・独占性に鑑み、各支部において税務相談会場を開設し、経済的理由により税理士関与を受けられない納税者に対する税務支援、税務指導等の施策が実施された。

当連盟では、申告納税制度における税理士の役割と税務支援対策等の問題点について理解を得るため、関係国会議員等による税務相談会場の実情視察を例年どおり実施した。実施にあたっては、支部連会長、支部長、後援会会長、近税会支部長等、多数の協力を得ることができた。国会会期中であり、関係国会議員等の日程調整が困難であったにも拘わらず、33名の国会議員等(秘書を含む)が視察を行った。(平成20年3

月31日報告分)

本年度は、各地区の相談会場とともに、近畿税理士会館に設置された電話相談会場の視察も取り入れた。視察した国会議員等は、相談に従事する会員を激励するとともに、申告納税制度の確実な定着と適正納税の実現のため、税理士が果たしている役割の大きさに対する認識を一層深められた。

視察後は、事情の許す限り懇談会を開催し、税務支援問題等について意見交換を行った。そして、地方公共団体の外部監査・地方独立行政法人の監事制度における税理士の登用等について要望するとともに、平成20年度税制改正で実現した項目については御礼を申し上げ、積み残し部分の早期実現方を要望した。(事務局)

平成19年度分「所得税確定申告期における税務相談会場」の国会議員等による視察実施状況

院	視察議員	選挙区	政党	視察月日	視察会場
衆	中馬弘毅	大阪1区	自民	3月3日(月)	西納税協会、浪速納税協会、生野納税協会
衆	川条志嘉	大阪2区	自民	3月10日(月)	阿倍野産業会館、東住吉納税協会
衆	中山泰秀	大阪4区	自民	2月25日(月)	東成納税協会、大淀納税協会、広域申告センター JR 北新地駅前会場
衆	谷口隆義	大阪5区	公明	2月25日(月)	J A 東淀川支店、西淀川納税協会、此花区役所
衆	大塚高司	大阪8区	自民	2月20日(水)	豊中市市民会館、千里ライフサイエンスセンター
衆	原田憲治	大阪9区	自民	2月25日(月)	箕面文化センター、茨木市役所南館10階大会議室
衆	松浪健太	大阪10区	自民	2月18日(月)	高槻現代劇場文化ホール3階
衆	平野博文	大阪11区	民主	2月13日(水)	樟葉生涯学習市民センター
衆	北川知克	大阪12区	自民	3月3日(月)	萱島自治会館
衆	西野あきら	大阪13区	自民	3月3日(月)	東大阪納税協会
衆	竹本直一	大阪15区	自民	2月25日(月)	富田林市民会館
衆	中山太郎	大阪18区	自民	3月10日(月)	テクスピア大阪(泉大津)
衆	伊吹文明	京都1区	自民	3月10日(月)	下京納税協会
衆	井上喜一	兵庫4区	自民	3月3日(月)	加西商工会議所
	西川健太郎秘書			2月29日(金)	加西商工会議所
衆	渡海紀三朗	兵庫10区	自民	3月6日(木)	J A 加古川南野口支所
	田城一也秘書				
衆	河本三郎	兵庫12区	自民	2月18日(月)	龍野経済交流センター
衆	高市早苗	奈良2区	自民	3月3日(月)	生駒市コミュニティーセンター
衆	上野賢一郎	滋賀1区	自民	2月18日(月)	瀬田東市民センター
衆	柳本卓治	比例近畿	自民	2月18日(月)	西成納税協会、近税会住吉支部・会議室、大正区役所
衆	清水鴻一郎	比例近畿	自民	2月4日(月)	伏見区役所深草支所
				2月18日(月)	三菱東京UFJ銀行伏見支店
衆	松本剛明	比例近畿	民主	3月5日(水)	灘市民センター、姫路市民会館
衆	滝 実	比例近畿	無所属	2月8日(金)	生駒市コミュニティーセンター、大和郡山市商工会館、川原城会館
参	谷川秀善	大阪府	自民	2月18日(月)	近畿税理士会館、西納税協会
参	北川イッセイ	大阪府	自民	2月22日(金)	天王寺納税協会
参	梅村さとし	大阪府	自民	2月22日(金)	近畿税理士会館
参	尾立源幸	大阪府	民主	2月25日(月)	近畿税理士会館、大阪福島納税協会本部、西納税協会
参	松井孝治	京都府	自民	2月22日(金)	中京納税協会、京都信用金庫朱雀支店、池坊アッセンブリーホール、大谷婦人会館
参	福山哲郎	京都府	自民	2月18日(月)	東部文化会館
参	二之湯さとし	京都府	自民	2月18日(月)	西京区役所洛西支所、京都市北文化会館
参	鴻池祥肇	兵庫県	自民	2月22日(金)	大庄地区会館
参	石井 一	比例代表	民主	3月10日(月)	ミント神戸、灘納税協会
非	中野寛成	非現職	民主	2月26日(火)	豊中市市民会館、千里ライフサイエンスセンター
非	左藤 章	非現職	無所属	3月6日(木)	阿倍野産業会館、桑津会館、長吉会館

国会議員等による確定申告期



中馬弘毅議員 (左から2人目)



川条志嘉議員



中山泰秀議員



谷口隆義議員 (左)



大塚高司議員 (右)



原田憲治議員



松浪健太議員 (右)



平野博文議員 (中央)



北川知克議員 (右)



西野あきら議員 (中央)



竹本直一議員 (中央)

における税務相談会場の視察



中山太郎議員 (右)



伊吹文明議員 (右から2人目)



井上喜一議員 (中央)



河本三郎議員



高市早苗議員 (右から2人目)



上野賢一郎議員



柳本卓治議員



清水鴻一郎議員 (左)



松本剛明議員 (中央)



滝実議員 (中央)



谷川秀善議員 (中央)



(次頁へ続く)



北川イッセイ議員



梅村さとし議員 (中央)



尾立源幸議員 (中央)



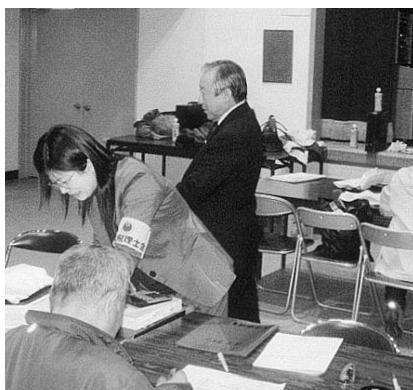
松井孝治議員 (右)



福山哲郎議員 (左から3人目)



二之湯さとし議員(左から3人目)



鴻池祥肇議員



石井一議員 (後列右から4人目)



中野寛成前議員 (左)



井上喜一秘書・西川健太郎氏



渡海紀三朗秘書・田城一也氏(左)

後援会会長連絡会議／支部長連絡会議

本部では、平成19年度・第1回総務会において「税理士による国会議員等後援会の支援に関する規程」が制定されたことを受け、後援会の活性化のための意見交換を行うため後援会会長連絡会議を、また後援会活動を支える支部活動の活性化と会費収納率の向上策について提案と懇談を行うため支部長連絡会議をそれぞれ開催した。

後援会会長連絡会議

平成19年12月20日、近畿税理士会館で税理士による国会議員等後援会会長連絡会議を開催した。当会議は、平成19年7月に決定した「税理士による国会議員等後援会の支援に関する規程」の周知を図る趣旨で行われ、38の国会議員等後援会会長・幹事長、支部連会長・幹事長並びに南出力利会長をはじめ近税政本部役員が出席した。日税政から大野後援会対策特別委員長が来賓として出席し、今回の税制改正における税政連の活動及びその過程で後援会の果たした役割を説明し、後援会活動の重要性についての報告があった。

次に、「税理士による国会議員等後援会の支援に関する規程」についての説明の後、質疑応答がなされた。「支援後援会」の会員構成要件等が変更され、旧規程との相違点について多数の質問があった。会費収納率の低下傾向のもと、後援会に加入促進を図り、一人でも多くの会員が税政連活動の重要性を認識する事となり、その結果税政連活動が活性化につながるとの内容であった。また、一選挙区における複数の後援会の設立についても質疑応答がなされた。

引き続き選挙2法の勉強会に移り、公職選挙法及び政治資金規正法における規制など、選挙2法Q & Aの資料等を用いて、後援会活動における注意事項を研修した。

最後に、年末年始に帰省中の国会議員との懇談会の開催と確申期における税務支援業務の視察依頼を要請して閉会した。(後安宏彦)

支部長連絡会議

平成20年1月22日、大阪市中区の国民會館大ホールにおいて支部長連絡会議が開催された。

会議では、まず支部活動の活性化について意見交換が行われた。支部では与党、野党の双方の議員、候補者からアプローチがあり、現場では難しい判断を迫られている現状が報告された。また、活性化のあり方については、支部単独での活性化はありえず、後援会活動を支えることにより活性化を図ることができるので、後援会役員と支部役員との連携が重要であることが確認された。

次に、会費収納率の向上策について本部から提案が行われた。平成19年度会費の未納会員への督促については、支部での対応を強化する。支部封筒の使用と支部作成文書による支部独自発送と、その後の会員への個別対応について、多くの支部が同意した。

最後に、平成20年度税制改正についてなど、税政連活動の報告がなされた。税制改正については、「事業承継税制の見直し」の実現、懸案であった「特殊支配同族会社の役員給与の損金不算入制度」について、与党税制改正大綱に「引き続き注視する」と記載されるなど一定の成果があったことが報告された。

税理士制度と申告納税制度のよりよい発展のため今後とも積極的な活動を進めていくことを確認し閉会した。(事務局)

後援会ニュース

西村やすとし後援会 臨時総会

税理士による西村やすとし後援会臨時総会が平成19年12月14日グリーンヒルホテル明石において開催された。

来賓として近畿税理士政治連盟から徳富勲副会長、井戸本泰次幹事長が出席した。



西村やすとし議員(右)

冒頭に故岩本輯前副会長を偲び黙祷を捧げ、河合正美後援会会長の挨拶の後、上村正和幹事長の司会により開会。本日の議題である副会長の後任人事について審議を行った。副会長の席には洲本支部の馬詰政美会員を選任した。馬詰政美副会長より「選挙期間中の注意」について体験を交えて就任挨拶があった。

次に、井戸本近税政幹事長より、政治資金規正法について各政党対応、税制改正の現状についての報告があり、続いて徳富近税政副会長より祝辞に代えて、税政連として支援後援会の会員構成要件等の説明があった。

西村やすとし議員は国会開会中のため東京より駆けつけられた。今年の政治、特に参院選・首相交代を振り返り、テロ対策、明石淡路の水産業振興、中小企業事業承継税制をはじめとする税制改正、独立行政法人の改革統合の行方、ガソリン税の暫定税率の継続と道路財源の問題、消えた年金保険料への対応、薬害肝炎の政

治決断等について幅広い国会報告があった。また、来年にも予想される選挙へのさらなる支援の要請と日頃の後援会活動への謝辞があった。

この後、南谷慎一近税政兵庫県第2支部連会長の乾杯の後、懇親会が始まった。終始なごやかなうちに進み、明石支部野村秀次郎副支部長の中締めで散会した。(星川啓明)

谷口隆義後援会 定期総会

税理士による谷口隆義後援会定期総会が1月11日、新大阪のニューオーサカホテルにおいて開催された。

来賓として、近税政本部から今中英雄副会長、井戸本泰次幹事長、大阪府第2支部連から中山寿光会長、保泉幸雄幹事長が出席した。

総会に先立ち赤堀後援会会長が「日頃から後援会を応援していただき感謝している。谷口議員に確実に選挙で勝っていただくために、正会員のみなさん、賛助会員を増やさなければならぬ。そのために、会員の皆様の力を貸していただきたい」と挨拶があった。

次いで総会に入り、全ての議案が満場一致で可決承認された。

来賓の今中副会長は「谷口議員は、日本の国を背負っていく逸材である。財務大臣になって国を引っ張っていただきたい。そのために後援



谷口隆義議員

会をあげて、また近税政も全面的に応援していきたい」旨の挨拶があった。

谷口隆義議員からは「日本にはこれまで国や自治体の公会計基準が整っていなかった。財務副大臣をしていた6年前に国の公会計の研究会を立ち上げた。昨年10月には総務省として公会計基準を提示し、全国の地方自治体に連結ベースの財務諸表作成を要請することになった。地方自治体の公会計を整備すれば自治体の時系列的な変化と自治体間を比較して見ることができる。これまで税の無駄遣いを廃し、納税者本位の税制を作るために客観的で冷静な指標が必要であり、より透明性を高めるために公会計改革を進めてまいりました。ある程度の道筋を示せたことに満足しています」との挨拶があった。

懇親会の席では谷口議員は各テーブルを回り、会員一人一人の意見を熱心に聞かれた。

取材中ある会員に「近畿はもちろん、全国でもトップクラスの税理士による後援会ですね」と話しかけると「まだまだ満足してません。区域の税理士の大部分が後援会に入会し、選挙では必ず勝って国会に送り出さなければならぬ。そのためにもこれからも活動を積極的に続けていくつもりである」との言葉を聞いて、活発に後援会活動が続けられるエネルギーを感じた。(村木眞志)

上野賢一郎後援会 定期総会

平成20年1月26日午後5時より浜大津の「湊町倶楽部」において、税理士による上野賢一郎後援会定期総会が開催された。

まず久保会長から「日頃は後援会活動にご協力いただきありがとうございます。上野先生には自民党の税制調査会幹事になられて、唯一のパイプ役であります。これからもよろしくお願いいたします」と挨拶があった。

久保会長が議長となって議事が進められた。

議事(1) 活動報告 19年10月15日琵琶湖ホテルにおいて講演会をおこなった。テーマは「中



上野賢一郎議員(左)

小企業の事業承継契約スキーム創設について」、講師は衆議院議員の上野賢一郎議員と西村康稔議員。**議事(2) 収支決算報告書承認の件** 監事から報告があり、適正であった。**議事(3) 平成20年度運動方針承認の件** 今年は賛助会員にも選挙の際に協力をお願いしたい。税理士だけでなく、顧問先、家族等にもお願いしたい。**議事(4) 役員選任の件等**、全議案が原案どおり承認可決された。

以上で、総会は無事終了した。

来賓挨拶 九鬼郁雄 近畿税政連副幹事長

日頃は、上野先生を盛り上げていただきありがとうございます。税制改正については、役員給与の件は廃止にはならなかったが、一文が加えられて今後も注視していくということと、事業承継等多くの問題が税政連の主張通り改正されることになりました。規制改革の問題でも我々税理士の立場を最大限主張していくつもりです。

国政報告 衆議院議員 上野賢一郎議員

去年は税調の幹事として色々勉強させていただきました。税制がどうやって決まっていくのか、また暫定税率の問題では財政の穴埋めまで、きちんとした議論をしないといけないと思います。3月末で期限の切れる法律がたくさんあります。ねじれ国会のため予断を許さない状況が続いています。これからも皆様のご支援をよろしくお願いします。

以上で定期総会は終了して懇親会に移り、和やかなうちに終了した。(石原稔也)

高市早苗後援会 臨時総会及び講演会

日 時 平成20年1月26日(土)

開催場所 奈良ロイヤルホテル

来 賓 自由民主党奈良県第二選挙区支部長

高市早苗 衆議院議員

近畿税理士政治連盟

河田秀雄 後援会対策委員長

東口哲夫 奈良県支部連会長

近畿税理士会

大西 晃 奈良県支部連会長



高市早苗議員

新春間もない平成20年1月26日(土)に税理士による高市早苗後援会臨時総会及び講演会が開催された。石谷浩一会員の司会で開会され、武野勝文会長が「中小企業の苦しい状況の下、特命担当大臣在任中、高市先生には次から次に中小企業施策を打って頂いた。是非今日配布した資料を見て頂きたい」と挨拶の後、議案審議が行われ竹内淳後援会幹事長の東支部転出に伴い、後任に黒田浩之会員を満場一致で選任した。

総会終了後、来賓の近税政副幹事長の河田秀雄後援会対策委員長が「日税政においても後援会対策委員会が設置され、後援会活動を広報において紹介していくことになっている。今後も後援会活動の活性化をお願いしたい」と挨拶した。

引き続き、高市早苗元特命担当大臣の講演が始まった。「厳しい状況の中、今後の選挙よろし

くお願いしたい。道路特定財源が厳しく、暫定税率を維持しなければならない。税率を維持できない場合の不足分をどのように負担するかが問題である。

大臣を終えてから議員立法で、2本の法律を提出し活動している。青少年を違法・有害情報から守る為の法整備と、青少年に残虐、猥褻な表現のDVD・ゲーム・図書等有害なものが渡らないように立法作業に努力している。法人税のオーナー課税の問題点は与党税制大綱で今後も注視するということになっている。中小企業団体の協力を得て政党の経済産業部会に陳情していただければ通りやすい。年金、社会保障制度は結果平等ばかりでなく、経済を活性化してその結果として日本経済全体を元気にしたい。頑張った人が報われる活力ある社会を望んでいる」と話をまとめた。

最後に大西晃近畿税理士会奈良県支部連会長の閉会挨拶で講演会を終わった。(黒田有紀)

清水こういちろう後援会 定期総会

税理士による清水こういちろう後援会の第2回定期総会が、平成20年2月1日(金)、ホテル日航プリンセス京都において、36名の出席で開催された。

来賓として、近税政本部から南出力利会長、井戸本泰次幹事長、京都府支部連合会から北村善和会長、奥村和義幹事長が出席した。

田中明幹事長の司会により開会し、まず市川



清水こういちろう議員(左)

仁三後援会会長が、我々の業界発展の為に清水鴻一郎先生の政治活動への支援にご協力頂きたいと挨拶した。続けて定期総会の議案審議に入り、後援会活動について第1号から第5号まで全ての議案が満場一致で可決承認された。次いで、南出近税政会長、井戸本近税政幹事長、北村支部連会長からお祝いの挨拶があった。

総会の最後に清水議員が登壇し、与野党が逆転した衆参議院のねじれ現象、道路特定財源の暫定税率の期間延長の必要性、財政構造対策から医療、介護、年金、そしてもちろん税制問題にわたる詳しい国政報告がなされ、後援会への感謝と今後のより一層の協力・支援のお願いがあった。

林光伸副会長の閉会挨拶の後、引き続いて谷久夫副会長の開宴の挨拶、奥村支部連幹事長の乾杯の発声で懇親会が開宴した。懇親会では清水議員が各テーブルを回り、参加した役員、会員と親しく歓談され、終始和やかな雰囲気であった。そして最後は西村進副会長の閉会の挨拶をもって終宴となった。(矢田善久)

戸井田とおる後援会 定期総会

税理士による戸井田とおる後援会定期総会が、平成20年2月16日、姫路商工会議所において開催された。

来賓として、徳富勲近税政副会長が出席した。総会に先立ち、内藤強後援会会長が挨拶「後援会活動に一層のご支援、ご協力をお願いしたい」。

次いで、小谷満会員を議長に選出し、平成19年事業報告、収支報告が、原案通り可決承認され、続いて平成20年事業計画(案)、収支予算(案)が満場一致で承認された。

引き続いて、戸井田議員より「日頃のご支援に感謝申し上げる。国と地域が抱える様々な問題を真正面から捉え、本当に豊かな生活や、気持ちになれる社会づくりを目指していきたい」と力強い言葉で挨拶がなされた。

続いて内藤会長のもと、笹山相談役より戸井



戸井田とおる議員(右)

田議員に対して、「平成20年度税制改正に関する要望書」が手渡された。

また、徳富近税政副会長は「規制緩和と改革が多く分野で進められているが、税理士会への強制入会制と無償独占は税理士の資質の維持・向上と申告納税制度の適正な運用と発展のために意義があり、堅持すべきである」と訴えられた。

最後に前田昌和後援会副会長の閉会の辞を持って終了した。(一井正彦)

松本たけあき後援会 定期総会

税理士による松本たけあき後援会定期総会が平成20年2月16日(土)に、姫路市の森富において開催された。

来賓として、近畿税理士政治連盟より井戸本泰次幹事長が出席した。

橋本敬司幹事長の司会により開会し、前田俊明会長が「日頃の後援会活動への協力に感謝申し上げます。松本先生におかれては、前回の近税政の定期大会の際には大変な時期にもかかわらず一番にご出席いただいたことに感謝の意を述べ、次回は選挙区での当選を目標に全力で応援していきたい」と挨拶した。

次いで議案審議に入り、全ての議案が承認可決された。

来賓の挨拶で、井戸本幹事長は「今回制定された後援会の支援に関する規程について理解をお願いしたい。後援会活動を通じて、税理士会

**松本たけあき議員(右から2人目)**

の要望を実現に協力を賜りたい」と挨拶された。

次いで松本たけあき議員が「政調会長時には大変お世話になった。現在は予算委員会に所属

しており、今は予算審議の真っ最中である。税制改正についての審議時間が少ないが、今後は政党間の政策競争を活発化していかなければならない。措置法関係も導入時の試算はあるが導入後の検証がされていないので、今後は導入後の検証をしっかりと行わなければならない。また次回の選挙では選挙区での当選を目標にしているので、今後ともよろしく願いたい」と挨拶された。

その後昼食時には、松本議員からの国政報告等を交えながら活発な意見交換が行われ、石田陽崇副会長の閉会の挨拶で終了した。

(後援会 西村靖彦)

藤井裕久民主党税制調査会会長特別講演会

民主党税制調査会会長の藤井裕久衆議院議員の特別講演会が、税理士による中野寛成後援会と中野寛成事務所の共催により、2月17日(日)午後2時から、豊中商工会議所において開催された。

**藤井裕久民主党税制調査会会長**

講演会には、税理士による中野寛成後援会の役員、会員や、南出力利会長、井戸本泰次幹事長をはじめとする近税政本部役員とともに、中野寛成前衆議院議員の支援者など約70名が参集した。

冒頭、村木眞志後援会会長と南出力利近税政会長が挨拶を行い、本日の講演会への感謝と、藤井民主党税調会長、中野前議員の今後の活躍

を期待する旨が述べられた。

つづいて、藤井議員が登壇され「日本の税制改正のあるべき姿」をテーマに約70分間、熱弁を振るわれた。税制をはじめ年金問題など幅広くお話をいただき、通常国会で注目を集める道路特定財源については、ガソリン税と消費税、自動車税と自動車重量税の関係などテクニカルな面と、民主党の基本政策である「国民の生活が第一」という観点から非常に平易に解説をいただいた。暫定税率は経済政策として当初2年間の予定であったが、その後、道路政策として35年間継続し、現在では天下り官僚と道路建設工事関係業者の利権の巣窟と成り果てており、永年の一党支配が原因であると指摘された。藤井議員は東大卒業後、大蔵省に入省され税務署長、主計官などを歴任され、国会議員当選後は細川、羽田内閣で大蔵大臣を務められるなど財政と税制のプロフェッショナルであり、出席者一同大いに感銘を受けた。

閉講にあたり、中野前議員から藤井議員に謝意がのべられた。また自身の今後について決意を表明され、後援会会員一同が団結を誓い合い、盛会のうちに閉会した。

(事務局)

近畿税理士政治連盟会員研修会

(近畿税理士会認定研修)

税理士国会議員が語る国政と相続税法改正の動向

平成19年7月の第21回参議院議員通常選挙において、税理士の国会議員が2名誕生しました。第1部では、税理士業務を経験されている両議員をお迎えし、税理士の国会議員としての国会内・党内のポジションや、自身のスタンス及び今後の取り組みなどについて、また、自民党ならびに民主党の立場から、法律案の作成、党内手続き、国会での手続き、審議の過程などを解説いただきます。

また、平成20年度税制改正において、税政連・税理士会が要望及び建議を行っていた「中小企業の円滑な事業の継続のための措置」が与党税制改正大綱に盛り込まれました。現在「中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律案」として今国会で審議中ですが、これにより今年度中に相続税法の改正が行われることになっています。第2部では近畿税理士会調査研究部より講師をお迎えし、これらの動向について最新の情報とともに解説を行います。

研修会開催要領

1. 日 時 平成20年6月23日(月)午後1時15分～同4時55分(午後0時30分受付)
2. 会 場 近畿税理士会館3階(地下鉄谷町線・京阪電車「天満橋駅」4番出口すぐ)
大阪市中央区谷町1丁目5番4号
T E L (06) 6944-9040(近畿税理士政治連盟事務局)
3. 研 修 会 第1部「税理士の国会議員として」
講師 参議院議員 水戸将史 先生(民主党・神奈川県選挙区)
参議院議員 西田昌司 先生(自民党・京都府選挙区)
第2部「相続税法改正の動向について」
講師 近畿税理士会調査研究部派遣講師
4. 受 講 料 2,000円(当日申し受けます)
5. 申込方法 参加申込書(本紙)に所定の事項をご記入の上、近畿税理士政治連盟まで
F A Xにてお申込ください。
平成19年度の税政連会費(年額13,200円)が未納の方は当日申し受けます。
6. 締め切り ○お申込先着順で定員に達し次第締め切ります。(定員300名)
○定員超過後にお申込の方には受講お断りのF A Xを差し上げます。
7. 主 催 近畿税理士政治連盟(T E L (06) 6944-9040/F A X (06) 6944-9050)

<切り取り不要>

近畿税理士政治連盟事務局 行

平成20年 月 日

FAX 06-6944-9050

「近畿税理士政治連盟会員研修会」受講申込書

所属支部	氏名	登録番号	
		電話番号	
		FAX番号	

日曜日の楽しみ

昨春から日曜日の午後は淀川の河川敷コートでテニスに没頭する事が生活の一部となっている。高校時代のテニス部の後輩と20数年ぶりに地下鉄で再会したことがきっかけで、彼が所属するサークルに入会させてもらったのである。

年齢層は20代から50代までと幅広く、和気あいあいとした雰囲気のあるサークルだ。今までとは全く別の人間関係が一気に広がったことは新鮮な気分にさせてくれる。最近では、週末が近くと日曜日の天気が気にかかる。仕事でストレスが溜まっても、ボールに集中することによってリフレッシュすることが出来ている。

技術向上のため、テニスの月刊誌を購読し、ラケットとシューズを買換え、メンタル強化のセミナーにも出席した。様々な努力の結果、以前より技術的に少しは向上したように思う。但し、体力は若い頃とは比較にならず、思うように足が動かないことが情けない。

後輩とダブルスを組んで初めて出た草トーナメントでは、前日の深酒がたたったせい、お互いに体調不良で実力が出し切れず悔しい思いをした。

昔から試合になると「勝たなければ」という意識が強すぎて、かえって実力が発揮出来ない事が多かった。試合を通じて久しぶりに高校時代の緊張感がよみがえり、ほろ苦くもあり、懐かしくもあった。

後輩との幸運な出会いとサークルの仲間に感謝しつつ、健康を維持し末永くテニスが続けられるようにと心に誓うこのごろである。

(大淀支部 胡摩健二)



近税政本部のうごき

○税理士による国会議員等後援会会長連絡会議 (12月20日)

- ・後援会活動の活性化について

○税理士による谷口隆義後援会定期総会 (1月11日) 今中副会長、井戸本幹事長が出席

○支部長連絡会議 (1月22日)

- ・支部活動の活性化について
- ・税政連活動の報告について

○税理士による上野賢一郎後援会定期総会 (1月26日) 九鬼副幹事長が出席

○税理士による高市早苗後援会臨時総会及び講演会 (1月26日) 河田副幹事長が出席

○税理士による清水こういちろう後援会定期総会 (2月1日) 南出会長、井戸本幹事長が出席

○税理士による北側一雄後援会新春懇話会 (2月8日) 細谷副会長が出席

○税理士による松本たけあき後援会定期総会 (2月16日) 井戸本幹事長が出席

○税理士による戸井田徹後援会定期総会 (2月16日) 徳富副会長が出席

○藤井裕久民主党税制調査会会長特別講演会 (2月17日)

○平成19年度・第4回広報委員会 (4月10日)

- ・機関紙第166号(新年号)の批評
- ・機関紙第167号(5月号)の編集に関する件
- ・機関紙第168号の編集企画に関する件

○平成19年度・第2回組織委員会 (4月18日)

- ・会員研修会の開催について
- ・諸規程の整備と組織の見直しについて

銀河系

一年のなかで一番エネルギーを感じる季節である。それにも負けないエネルギー的な広報167号が完成したと自負している。

会員に広報誌が届くまでの裏方をしてみると書き手の税政連に対する熱い想いや、原稿を書くにあたっての準備資料を見ると、本当に頭が下がる。編集・校正会議では、その想いが会員にきちっと伝わるようにと広報委員一同、心がけている。会員の一人一人がこのエネルギーを受け止めて、税政連活動に参加してもらいたいものである。

(田中圭子)